

## 募集要項・ご旅行条件

■旅行期間 2025年6月25日(水)  
～6月28日(土) 〈全4日間〉

■旅行代金 お一人様 20名以上 ¥152,000  
15名～19名 ¥159,000  
10名～14名 ¥175,000

■募集人員 20名様 ※定員に達し次第、締め切りとなります。

■最少催行人員 10名様

■申込み締切日 3月25日(火)

■旅行代金に含まれるもの

- ◇航空運賃：日程表に記載された区間（エコノミークラス）
- ◇宿泊代金：ホテルツインルーム（2名1室利用）
- ◇食事料金：朝食・夕食（機内食は含まれません）
- ◇バス代金：空港ホテル間の送迎・観察バス
- ◇雑費：団体行動中の税金・チップ等
- ◇手荷物運搬料金：航空会社規定範囲
- ◇観察関係諸費用：観察訪問にかかる費用

※上記費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。

■旅行代金に含まれないもの

以下、参加にあたって通常必要となる費用を例示致します。

関西空港施設使用料〔¥3,100〕/国際観光税〔¥1,000〕/  
現地空港税等〔¥6,200〕/燃油サーチャージ・航空保険料〔¥19,200〕/  
任意の海外旅行障害保険/一人部屋追加料金〔1泊あたり¥9,900〕/  
ビジネスクラスの追加料金/旅行代金に含まれる以外の飲食代//個人費用  
(クリーニング代・電話代等)/手荷物超過料金/障害・疾病に関する  
医療費/旅券手数料〔5年¥11,000/10年16,000〕

■渡航手続き料金

この旅行参加にあたっては、有効な旅券と各国の出国手続き書が必要です。当社ではそれらの作成手続きを代行することができます。旅行お申し込み時に代行を希望される方はお申し出下さい。作成する場合の料金は下記の通りです。

◇旅券申請書類の作成代行………¥4,000

◇出入国記録書の作成代行………¥5,000

※各該当料金は合算し、各料金に対して消費税10%を申し受けます。

■お申し込み方法

別途参加申込書に必要事項をご記入の上、  
下記「(株)ホスピタリティーツアーズ」宛てにご送付下さい。

■参加費用のお支払い

手配旅行会社より請求書を送付致しますのでお振込みをお願い致します。

■取消料

お申し込み後お客様の都合で参加を取り消される場合は次の取り消し料をお支払いいただきます。

旅行開始日から起算してさかのぼって、

◇30日前から3日前までの取り消し………旅行代金20%  
◇旅行開始日の前々日以降旅行開始まで………旅行代金50%  
◇旅行開始後の取り消し及び無連絡不参加………旅行代金の全額

### 企画

#### 食品安全ネットワーク

〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波5-1-60  
なんばスカイオ15階 イカリ消毒株式会社内

TEL: 06-6636-2741  
MAIL: fu3jim@gmail.com

#### 受託販売先／お問い合わせ先

##### (株)ホスピタリティーツアーズ 担当: 津川

〒150-0011 東京都渋谷区東3-6-6  
セントヒルズ恵比寿103

東京都知事登録旅行業3-4477号 JATA協力会員  
総合旅行業務取扱管理者 津川芳己

TEL: 03-5467-7625 FAX: 03-5467-7626  
MAIL: [hpt@hpt.co.jp](mailto:hpt@hpt.co.jp)

#### 旅行企画／実施

##### 沖縄ツーリスト(株)

〒110-0005 東京都台東区上野7-2-8  
岡田タイビル2F

第1種観光庁長官登録旅行業155号

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

【旅行契約内容・代金の変更】●当社は天変地異・戦乱・運送機関における争議行為、外国の官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、旅行内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更する場合があります。●利用する運送機関の運賃、料金の改定により代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。【取消料】●お客様はいつでも上記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。但し、次の場合は取消料を頂くことなく旅行契約を解除することができます。旅行契約内容の重要な変更、代金の増額、当社の管理外の事由で旅行の円滑実施ができない時、お客様の責任によらず旅行サービスを受領することができなくなった時、他。【当社による旅行契約の解除】●次の場合は当社は契約を解除することができます。旅行代金不払い、病気、円滑な旅行実施に対する障害、当社の管理外の事由で旅行の円滑実施ができない時。●最少催行人員にみたない場合は旅行を中止することができます。この場合旅行開始日の前日から起算して23日目にあたる日より前にその旨を通知します。【当社の責任】●当社又は当社の手配代行者がお客様に損害を被った時は、その損害を賠償します。(お荷物の賠償限度額: 15万円まで)とし、障害発生の日から換算して20日以内に通知された場合)但し、天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらに由る旅行日程の変更若しくは旅行中止、日本又は外国の官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在期間の短縮等については当社を責任を負いません。【お客様の責任】●当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時は、お客様から損害の賠償を申し受けます。【特別補償】お客様が旅行参加中にその生命、身体又は手荷物上に被った一定の損害について、予め定める額の補償金及び見舞金を支払います。【旅券・査証について】1、旅券(パスポート): この旅行には、帰国時まで有効な旅券が必要です。\*現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券取得はお客様自身で行って下さい。2、査証: この旅行では不要です。(日本国籍以外の方は自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せ下さい。)(個人情報の取扱について)1、当社及び販売店は旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡の為に利用させて頂くほか、お客様がお申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。2、当社は旅行先でお客様のお買物等の便宜の為、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することができます。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供します。尚、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。●ここに記載のない事項については当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。【旅行条件基準】2024年12月1日【パンフレット作成日】2024年12月1日